

受付番号： 2018-2-629

課題名：視野障害シミュレーション眼鏡の再現性および有用性検証に関する観察研究

1. 研究の対象

2018年11月から2020年3月までの間に、仙台市視覚障害者支援センターの視覚障害に関する研修に参加し、視野障害シミュレーション眼鏡を体験した方

2. 研究期間

2018年11月（倫理委員会承認後）～2023年3月

3. 研究目的

本研究は、視野障害シミュレーション眼鏡の再現性および有用性を明らかにすることを目的とします。

4. 研究方法

仙台市視覚障害者支援センターが行う視覚障害支援に関する研修の中で、視野障害（中心暗点や緑内障）シミュレーション眼鏡の体験を行った場合、研修後に回答したアンケートの一部を本研究に使用します。使用するのは、アンケートのうち、シミュレーション体験に関する内容および基本的属性（性、年齢、職種）のみであり、電子化された形でデータを入手します。



家族や支援者が視野障害をシミュレーション体験することで、当事者の障害への理解が深まり、日常生活面で必要なサポートを判断することができるようになり、当事者の自立を支えるより良い支援につながると考えられます。

5. 研究に用いる試料・情報の種類

研修後に回答したアンケート中、性、年齢、職種、シミュレーション眼鏡装用の感想

6. 外部への試料・情報の提供

該当なし

7. 研究組織

本学単独研究

8. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、情報が当該研究に用いられることについて研修参加者の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でもご本人に不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

〒980-8574 仙台市青葉区星陵町 1-1

TEL 022-717-7294

東北大学眼科学分野 高津育美、

研究責任者：東北大学、眼科学分野、中澤徹、教授

◆個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先

保有個人情報の利用目的の通知に関するお問い合わせ先：「8. お問い合わせ先」

※注意事項

以下に該当する場合にはお応えできないことがあります。

<人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の1(3)>

- ①利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、当該研究機関の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合

◆個人情報の開示等に関する手続

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

- 1) 診療情報に関する保有個人情報については、東北大学病院事務部医事課が相談窓口となります。詳しくは、下記ホームページ「配布物 患者さまの個人情報に関するお知らせ」をご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学病院個人情報保護方針】

<http://www.hosp.tohoku.ac.jp/privacy.html>

2) 1)以外の保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入し情報公開室受付窓口へ提出するか又は郵送願います。詳しくは請求手続きのホームページをご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学情報公開室】

<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html>

※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

<人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の2(1)>

- ① 研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ② 研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③ 法令に違反することとなる場合